

豊田市共助交通支援事業

高齢者等の日常生活の移動ニーズに対応するため、地域住民が中心となり、運営や運行に関わる交通を「共助交通」といいます。

豊田市では、共助交通の立ち上げから運行するまでの支援メニューを用意しています。

◆支援メニューはどんなときに活用できるの？

- ・どれくらいの人移動に困っているかなどを調査したいとき
- ・タクシーの活用、地域の自家用車等を用いた移動支援を検討したいとき
- ・地域住民で送迎活動をする際にドライバーの専用保険の加入や安全運転講習を受講したいとき



◆支援メニュー

(支援制度の詳細については、豊田市交通政策課にお問い合わせください。)

支援事業名		内容	支援額
検討段階	①交通アドバイザー派遣	地域の勉強会に交通に詳しい専門家を派遣し、助言等を行います。	無料 (回数制限あり)
	②アンケート等の調査支援	アンケート調査など地域の移動に関する取り組みに必要な経費を支援します。	上限：10万円 (1団体につき1回、補助率：9/10)
試験運行 → 本運行	③タクシー活用の支援 	買い物や通院など移動に困る人を対象に、地域がタクシー会社と契約して、タクシー券を配布する等の取り組みを支援します。 (※自治区等の地域、利用者が費用の一部を負担する事業に限ります。)	上限：30万円 (1年度につき1回/最大3回まで、補助率：9/10)
	④住民による送迎活動への支援 	コミュニティ・カーシェアリング (※車を共同利用した支え合い活動)に対して支援します。	試験運行：上限45万円 (1団体につき1回、補助率：9/10) 本運行：上限18万円 (1年度につき1回/最大3回まで、補助率：1/2)
		ボランティア輸送専用保険に関する費用を補助します。	上限：5万円 (1年度につき1回、補助率：10/10)
		送迎活動を行うドライバーを対象に、安全運転講習会の受講する場を提供します。	無料 (回数制限あり)

～豊田市内における共助交通の事例紹介～

たかみお助け隊（高美町）



高美町では、令和3年度に「たかみお助け隊」を結成し、地域住民の日常生活における様々な困りごとの解決に向けた支援に取り組んでいます。

お助け隊とタクシー会社の間で契約を行い、運転免許証を返納した高齢者等を対象にタクシー券を配布しています。

また、空きタクシーがない場合は、お助け隊のドライバーが自家用車を用いて、近くのスーパーや病院等へ送迎を行っています。

水源カーシェアさくら会（水源町）



水源町では、令和6年度より「水源カーシェアさくら会」を発足し、コミュニティ・カーシェアリングに取り組んでいます。

テスト運行時は、ドライバー3人、利用者2人からスタートしましたが、口コミなどにより徐々に協力いただける方や会員が増えており、活動が拡大しつつあります。

この活動を安定的に運営できるように、地域で地元企業のスポンサーへ協力をお願いし、協賛金を獲得しています。

～共助交通の取り組みに向けた主な流れ（目安）～

段階	知る	考える	始める
地域中心の取り組み	① 市への事前相談 ② 勉強会の立ち上げ	③ 移動ニーズの把握 ④ 運行サービスの検討	⑤ 試験運行の実施・評価 ⑥ 本運行の開始
期間	1～2ヶ月	3～6ヶ月	2～6ヶ月